

事 業 主 様

東京実業健康保険組合

「組合からのお知らせ」の送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今月分の「組合からのお知らせ」を下記のとおり取りまとめ、ご案内いたします。

ご多忙とは存じますが、皆さまにご周知いただきますようお願い申し上げます。

内容等についてご不明な点がございましたら、各担当課までお問合せください。

記

- (1) e-Govを利用した電子申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- (2) 令和8年度 スキー・スノーボード教室のお知らせ・・・・・・P2～3
- (3) 契約保養所のご利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4～6
- (4) 冊子の送付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7

・家庭版健保だより『いきいき秋号No.67』

◆当組合ホームページ【事務担当者の方へ】に「組合からのお知らせ」の最新号および、
バックナンバーを掲載しておりますのであわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>



※各申込書等をFAXしていただく際には、必ず番号をお確かめのうえ、押し間違いの
ないようにお願い申し上げます。

(1) e-Gov を利用した電子申請について

【令和8年11月から(予定)】

健康保険組合への電子申請は、令和8年11月より現在のマイナポータル経由から、e-Gov 経由へ移行する予定です。現在、マイナポータル連携による電子申請をご利用の事業所におかれましては、事前の準備が必要となるため、ご利用中の人事・給与システム等が e-Gov への移行に対応しているかをご確認いただき、必要に応じてシステムベンダーへお問い合わせください。

なお、マイナポータル経由による電子申請は、廃止予定とされていますが移行期間中は、引き続き利用することができます。

【電子申請による申請が可能な届書】

- (1)被保険者資格取得届
- (2)被保険者資格喪失届
- (3)被保険者報酬月額算定基礎届
- (4)被保険者報酬月額変更届
- (5)被保険者賞与支払届

上記の届書のデータを作成するためのプログラムソフトは、日本年金機構のホームページから無償でダウンロードできます。

▶日本年金機構ホームページ URL

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/denshishinsei/program.html>



(3)～(5)の届出については、大規模事業所（資本金が一億円以上等）は電子申請が義務化されています。

大規模法人とは

- 資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- 相互会社（保険業法）
- 投資法人(投資信託及び投資法人に関する法律)
- 特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

◎電子申請に関する最新情報については、当組合ホームページにて随時ご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

【問合せ】

本部	適用課	TEL 03-3663-1361(代)
城西支部	適用係	TEL 03-3342-8821(代)
城南支部	適用係	TEL 03-5537-2400(代)
城北支部	適用係	TEL 03-3980-1501(代)

(2) 令和8年度 スキー・スノーボード教室のお知らせ

※今年度より 開催場所・宿泊先が変更しております。

1. 開催期間 令和9年1月29日(金)～1月31日(日) 2泊3日
2. 開催場所 黒姫高原スノーパーク (長野県上水内郡信濃町野尻3807)
3. 宿泊先 黒姫高原ホテル (長野県上水内郡信濃町野尻3807-5)
(TEL 026-255-3211)

《交通案内》 電車：JR北陸新幹線「長野」駅下車、送迎バス 約30分
しなの鉄道北しなの線「黒姫」駅下車、タクシー 約10分
車：【長野上信越自動車道利用】
・東京方面より
「信濃町」ICより 約5分
「上越高田」ICより 約30分

4. 募集人数 150名
5. 参加資格 組合員(当組合の被保険者および満5歳以上の被扶養者)
※スキー・スノーボード教室に参加される方に限ります。
6. 参加費 大人(中学生以上) 1名 18,000円(消費税込)
子ども(満5歳以上小学生以下) 1名 10,000円(消費税込)
【宿泊費、食事(朝食2回・夕食2回)、リフト2日券、スキー・スノーボード教室受講料が含まれます。】
7. 教室講師 全日本スキー連盟公認指導員

8. スケジュール

1月29日(金)	8:30～ 15:00～ 18:00～20:00	宿泊施設のフロントにて受付 【リフト2日券(29・30日または30・31日)を配布いたします】 自由滑走 チェックイン開始 各自夕食
1月30日(土)	7:30～9:00 9:30 10:00～12:00 12:00～13:00 13:30～15:30 18:00～20:00	各自朝食 ゲレンデ集合(各教室の班分け) スキー・スノーボード教室 各自昼食(自己負担)・休憩 スキー・スノーボード教室 各自夕食
1月31日(日)	7:30～9:00	各自朝食 ※10:00までに各自チェックアウト後自由解散 (追加飲食代等はチェックアウト時に各自でご精算ください)

9. 申込方法

●WEB申込み

11月10日(火)23:59までに、当組合ホームページNEWS&TOPICSの「イベント」に掲載する申込専用フォームより、個人・家族・グループ単位でお申込みください。

※迷惑メール対策やドメイン指定受信などを設定している方は、受付確認メールが届かない場合がありますので「@dynax.jp」の受信許可設定をお願いいたします。

●FAXまたは郵送で申込み

11月10日(火)(必着)までに専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申込みください。

申込書は、当組合ホームページよりダウンロードできます。

10. 参加決定 応募多数の場合は抽選とし、**当選された方にのみ**11月26日(木)に参加決定通知等を送付いたします。

11. その他

- ・現地集合・現地解散となります。
- ・往復の交通費、昼食代、スキー・スノーボード用具・ウェア等のレンタル料は自己負担となります。
- ・用具・ウェア等のレンタル申込は、参加決定通知を送付の際にご案内いたします。
- ・JR長野駅より黒姫高原ホテルまでの無料送迎バスがあります。発着時間等は参加決定通知を送付の際にご案内いたします。
- ・受講種目は、スキーまたはスノーボードどちらか一方になります。なお、クラスは種目別に初心者・初級・中級・上級の4クラスから選べます。

《参加決定後の手続きについて》

参加決定通知等が届きましたら、参加費を12月10日(木)までに同封の払込取扱票にてゆうちょ銀行よりお振込みください。なお、お振込み後の返金はいたしかねますのでご了承ください。

※当組合機関誌「健保だより」・「いきいき」にご参加の方の写真を掲載させていただく場合があります。

【問合せ・申込み】

〒103-8465

東京都中央区東日本橋 3-10-4

東京実業健康保険組合 施設課

TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

(3) 契約保養所のご利用について

当組合では、「割引契約保養施設」「契約オートキャンプ場」「公的契約保養施設」の3種類を契約保養所（補助金対象施設）として各施設と契約しています。利用料金が補助金額を超える場合に対象となり、年度内5泊までご利用いただけます。ぜひご活用ください。

1. 対象施設

【ア】割引契約保養施設：91施設

【イ】契約オートキャンプ場：35施設

【ウ】公的契約保養施設：船員保険会（センポス）3施設
※契約施設等詳細は当組合ホームページをご覧ください。



2. 補助金額

【ア】割引契約保養施設：組合員1人1泊 3,000円

【イ】契約オートキャンプ場：1サイトまたは1コテージにつき1泊 3,000円
(日帰り利用は補助金対象外)

【ウ】公的契約保養施設：組合員1人1泊 2,000円

3. 利用方法《【ア】【イ】【ウ】共通》

(1) 予約は各施設へ直接お願いいたします。

- ・宿泊利用者が予約申込みをしてください。(インターネット予約の場合、契約上補助を受けられない施設がありますので、当組合のホームページまたは施設に直接ご確認ください。)
- ・予約の際は、東京実業健康保険組合の組合員である旨と申込代表者名および利用人数をお申し出ください。
- ・利用料金（寝具代を含む）が補助金額を超えた場合に限り対象となりますので、利用料金を必ずご確認ください。

- (2) 予約が済みましたら専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、利用日の10日前までに組合本部施設課へFAXまたは郵送にてお申込みください。
- (3) 組合員の資格および申込内容を確認後、組合承認印を押印した「利用通知書」を郵送いたします。
- (4) 利用日に「利用通知書」を現地フロントへ提出してください。

<利用料金を現地にて支払う場合>

ご宿泊後に利用料金を精算する場合は、利用日に「利用通知書」を現地フロントへ提出することで利用料金から「利用通知書」に記載された補助金額を差し引いた料金でご利用いただけます。

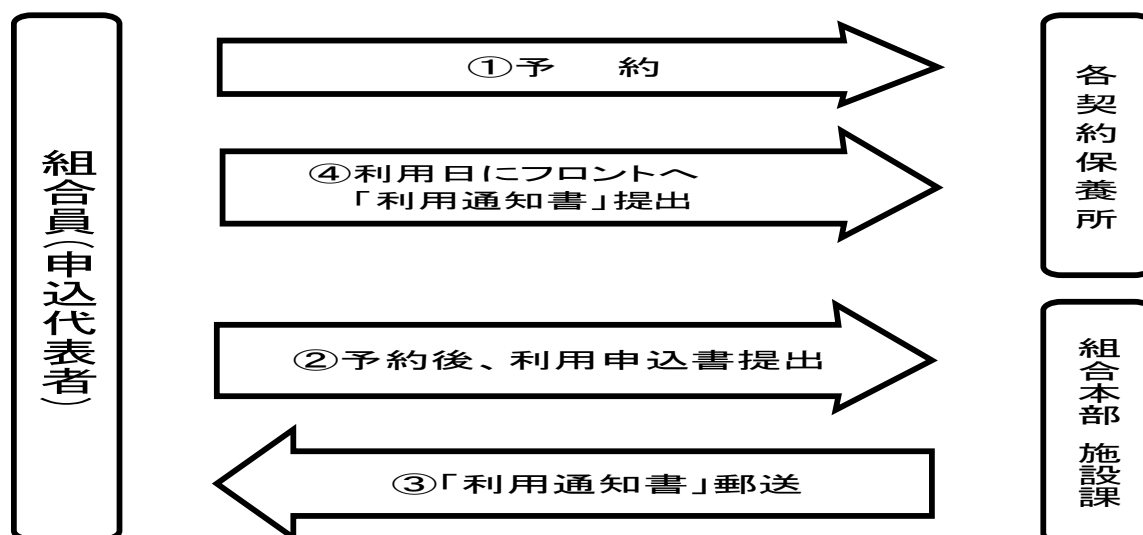
<利用料金を事前に支払う場合>

旅行会社のツアーやインターネット予約等で事前に利用料を支払い利用する場合は、利用日に「利用通知書」を現地フロントへ提示し「宿泊施設証明欄」に宿泊証明印を受けてください。利用（宿泊）後、補助金請求書（「利用通知書」送付時に同封）に必要事項をご記入のうえ、下記添付書類と一緒に組合本部施設課へ郵送してください。内容確認後、指定口座へ補助金をお振込みいたします。

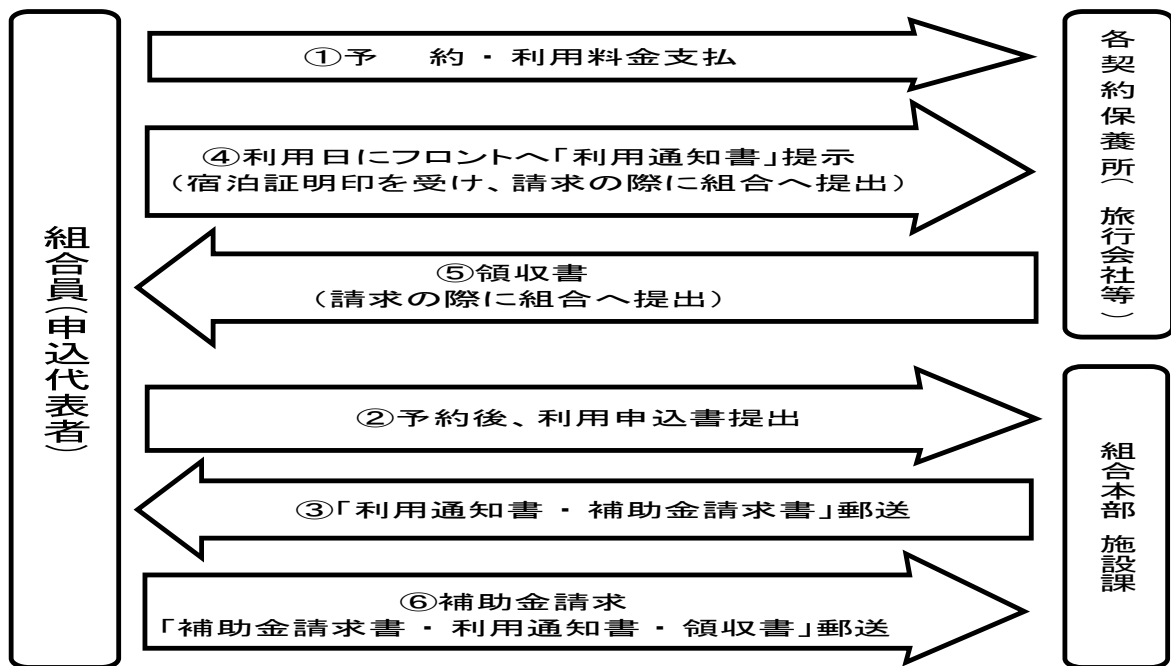
《添付書類》

- ・ 宿泊証明印を受けた利用通知書（原本）
- ・ 利用料金の領収書（写）
（旅行会社および宿泊施設名が記載されているもの）

①利用料金を現地にて支払う場合



②利用料金を事前に支払う場合



4. 注意事項《【ア】【イ】【ウ】共通》

- (1) ご利用後の申請は補助金の対象になりませんので、必ずご利用前に申請してください。
- (2) キャンセルや変更（メンバー・人数）等につきましては、利用施設および組合本部施設課へ必ずご連絡のうえ、交付済みの「利用通知書」を組合本部施設課へご返却ください。変更等の場合は「利用通知書」の再発行が必要となります。
- (3) キャンセル料については各施設にご確認のうえ、各自のご負担となります。
- (4) 施設によっては申込方法や利用日により補助金対象にならない場合もありますので、予約の際にご確認ください。

【問合せ・申込み】

〒103-8465

東京都中央区東日本橋 3-10-4

東京実業健康保険組合 施設課

TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

(4) 冊子の送付について

今月は下記の冊子を**被扶養者のいる被保険者様**のご自宅にお送りしています。事業主様分として1セットお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当組合ホームページにも、最新号を含めたバックナンバーを掲載しておりますので併せてご活用ください。

記

《送付冊子》

- ・ 家庭版健保だより「いきいき 秋号 No.67」

【問合せ】

東京実業健康保険組合 企画広報課

TEL 03-3663-1351(代)